

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(令和元年6月24日)

○ 三木 隆委員長

皆さん、おはようございます。

それでは、産業生活常任委員会を開会しますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

まず、審査順序についてですが、商工農水部、市民文化部の順で審査を行います。また、商工農水部より2件の協議会の申し入れ、市民文化部より1件の所管事務調査、2件の協議会の申し入れ、2件の報告があります。当委員会中に取り扱ってまいりますので、ご了承願います。

次に、今回の委員会の中で、新たに所管事務調査を実施するかどうかを確認させていただきます。ご提案はございますでしょうか。

○ 小川政人委員

委員会の中で。

○ 三木 隆委員長

はい。

なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと思います。

特に意見はございませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

特にご意見もございませんので、所管事務調査は実施しないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、商工農水部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

## ○ 荒木商工農水部長

皆さん、改めましておはようございます。商工農水部でございます。

今回、補正予算議案1件と、それと、予算常任委員会の産業生活分科会としまして、農業センターの再整備事業の報告ということで、2件お願いいたしております。

それと、産業生活常任委員会の協議会といたしまして、今年度実施する予定のプレミアム付商品券事業ということで、合計3件をお願いいたしてございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

## ○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

### 議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

#### 第1条 歳入歳出予算の補正

#### 歳出第6款 農林水産業費

#### 第1項 農業費

## ○ 三木 隆委員長

それでは、議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費について説明をお願いいたします。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農水振興課長、石田です。おはようございます。よろしく申し上げます。

資料のほうは、タブレットのコンテンツ一覧の03、6月定例会議会、06産業生活常任委員会の中にある001商工農水部（追加資料）というところをごらんください。産業生活常任委員会関係資料とありまして、この資料の14分の5ページ、「担い手確保・経営強化支援事業費」というタイトルがついているページをごらんください。よろしいでしょうか。

この事業は、地域の担い手農家が行う機械や施設整備の経費を一部補助する国の補助事

業になります。

内容の2段落目にありますように、平成30年度の第2次補正予算において措置されたもので、内容は下の表の太枠で囲んだところになります。

対象地区に適切な「人・農地プラン」が策定されて、農地中間管理機構を活用して農地の集積、集約を進めている地域とあります。「人・農地プラン」というのは、地域の農業の担い手は誰なのか、耕作ができなくなった農地をどのように活用していくのか、地域特産品づくりなど、今後の地域農業をどのようにしていくのかというのを地域の皆さんで話し合いしていただいて決めてつくった計画のことです。現在、市内では27のエリアでこのプランがつくられています。

それから、農地中間管理機構というのは、耕作できなくなった農地を預かり、地域の担い手農家に農地が集約するように再配分していく農地を仲介する組織で、各都道府県に一つずつ設置されています。いずれも国の制度に基づいて進められているものになります。

補助対象者のところにありますように、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体——担い手農家さんですけれども——で、かつ認定農業者等が対象になります。

補助率は事業費の2分の1以内、個別経営体の場合は上限が1500万円になります。

この事業は、この表の右にある経営体育成支援事業と書いてありますけれども、補助率や対象者が異なる事業として毎年行われているんですけれども、補正予算で対象が限定されて、補助率が高くなったとなっています。この補助の採択は、補助対象者の現在の取り組み内容をポイント化して、ポイントの高い地区から採択されるようになっていきます。例えば、生産物の付加価値額の拡大率とか、経営面積の拡大、新規就農者かどうかというようなことがポイント化されて採点されます。それから、地区で担い手農家への農地の集積率が高いような地区は加点されるというような措置があります。

今回要望したものの中から対象事業とありますように、三重地区と羽津・茂福地区の2件が予算配分予定との通知がありましたので、その増額補正をさせていただきたいというものです。

補正予算額は977万円、補助金は県を通じて交付されますので、財源は全て県支出金になります。

説明は以上です。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がありましたらご発言願います。

○ 日置記平委員

今、説明のあった予算配分の通知があったというけど、今ここに載っているのは三重地区と羽津・茂福地区というふうになっているわね。エントリーはどこにやって、どこがこの配分通知を出したんやろうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

市のほうから要望として、これ以外にも7件ほど県のほうに上げていまして、全国から集まってきたやつがポイント採点されて、県のほうから予算配分を予定しますという通知をいただいたという状況です。

○ 日置記平委員

四日市市ではあなた方が窓口になって、出てきたものを選抜しないで、県へそのまま送って、県が選択して、あなた方にこの地区が選ばれたことを通知したと、こういうことですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

地元農家さんから要望を受け付けて、うちのほうでいろいろある取り組みのポイントを全部整理して、県のほうに要望として、対象の要件を満たすものは全て上げました。県は国のほうに持っていきまして、国が最終的にボーダーライン——今回の補助金についてはここで採択しますというようなこと——を決めてきて、県のほうに通知があつて、そのうち四日市市としてはここだけが配分予定になりますという通知が来ているということになります。

○ 日置記平委員

市内エリアの認定農業者のローテーションが組まれていて、順番に回していくのかな。それとも。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

順番とか、そういうのはありません。そのときに、それぞれの農家さんで必要とされる機械とか施設の整備があって、今回のこの要件——中間管理機構とか「人・農地プラン」とかいろいろありますけれども——を満たすということであれば、別にそれを計画として上げられますので、それをまとめて要望していくということになります。

○ 日置記平委員

そうすると、無制限なんやね。ことし支援を受けても、来年に要望が出てくれば、ゼロになるということはないわけや。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

ただ、この機械とかを導入するにあたっての成果目標というのをつくっていかないといけませんので、例えば、どれだけ農地を集積するとか、売り上げをどれだけ上げるとか。なので、ことし採択されて来年する場合は、また別の指標なり、それとは区別して計画をつくって上げていく必要はあります。

○ 日置記平委員

参考までに、市内の認定農業者、特に米作のほうの認定農業者が何世帯ぐらいあるのか、また後でいいので教えてください。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

また、まとめた資料をお渡しさせていただきます。

○ 日置記平委員

オーケーです。

○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑はありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、全体会へ送る否かは、採決の後にお伺いします。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

本件について、全体会審査に送るべきかどうか、皆様からのご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

全体会に送る提案がありませんので、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

## ○ 三木 隆委員長

次に、農業センター再整備事業について、ご説明をお願いします。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農業センター再整備事業について、資料を1枚進めていただいて、14分の6ページ、「農業センター再整備事業について」というタイトルがついたところをごらんください。

こちらは平成31年度予算案のうち、農業センター再整備事業費については、当該事業の執行に当たっては、地元の懸念を解消するため、十分な説明を行うなど、丁寧な対応を進める中で理解を得るよう努めることとの附帯決議がつけられていました。

そこで、これまでの地元説明の経緯と地元からの意見、それから、農業センターの再整備のコンセプトをまとめましたので、その説明をさせていただきます。

まず、1、地域への説明、意見聴取の経過ですけれども、この表にありますように、平成30年11月5日に議員説明会で一体整備の方針をお示しして、翌日から教育委員会と一緒に地元のほうに説明に赴きました。合計9回、説明をしております。

説明の対象は、自治会役員の皆様のほか、小学校、中学校PTA、保育園保護者会、それから子ども会育成会、それぞれの役員の方、それから、農業センターのある赤水町、平尾町栄の住民の方、小学校の保護者の皆さんなどになります。

説明としては、農業センター、中学校給食センターの整備の内容の概要、交通安全や周辺環境への対策の内容を説明しました。

一番下にありますように、地域から出された主な意見としまして、まず、農業センターに関連するものとしては、芝生広場は存続させてほしいとの意見がありました。給食センター関連としては、通学路の安全対策、それから、次のページの一番上で、騒音・臭気についての対策、それから、従業員の雇用は地元からということ、それから、地元農産物を利用してほしいということが出されました。それからまた、共通する事項としましては、



事業の進捗状況を説明しながら進めるということと、地域で利用できる駐車場の整備をしてほしいというものがありました。

めくっていただいて、14分の10ページをごらんください。少し状況がわかるように、農業センター周辺図を記しましたので、ちょっとこちらをごらんいただきたいと思います。

農業センターは、北側があがた保育園と接しておりまして、その向かい側に県地区市民センターがあります。市民センターとあがた保育園の間の道が通学路になっていまして、北側に県小学校とありますけど、こちらは子供たちが登校するときに通る道になります。それから、あがた保育園と県小学校の間には学童保育所があるというふうな状況になっています。

もう一度7ページに戻っていただきたいんですけども、地域から出された意見に対する市の方針としまして、まず、交通安全対策としては、交通誘導員の配置、案内看板の設置、それから、給食センター設置後も含めてですけども、通学路には路側帯のカラー舗装や分離ポールの設置などを行う予定にしています。

それから、住環境への配慮としましては、工事期間中には防音、防じん対策をしっかりとること、それから、給食センターの建設に当たっては、敷地境界から十分距離をとったり、廃棄施設の設置場所や性能を高めたりして、騒音・臭気対策をとることになっています。

どちらの施設整備についても、建設工事に際しては、その都度工事工程の説明を行うこととして、安全対策なども内容を詳しく説明させていただくことにしています。

それから、その他のところで、地域で利用できる駐車場の整備に関しては、市民センター、保育園、農業センターが共同で利用できる駐車場を農業センターと保育園の間に整備する予定にしています。

このあたりも、少しページを進めていただいて、14分の11ページをごらんください。ここに整備後のレイアウトイメージを載せてございます。

今、申し上げました駐車場、あがた保育園の下に「P」と書いてありますけど、このあたりに共同駐車場、それから、給食センターは農業センター敷地の北東のあたりに整備する予定としています。西のところ、「新農業センター」を丸で囲ってあるところが管理棟部分で、南の出っ張っている部分——ここに今、樹木園とか芝生広場があるんですけども——に体験用の畑とかビニールハウス、倉庫類を建設する予定にしています。

このレイアウトはイメージですので、今後、細かい部分は変わることもありますが、全体としてはこのようなことを考えています。

農業センターに関しましては、以前からそのあり方を検討しておりまして、昨年度、その基本構想を策定しましたので、その内容を簡単に説明させていただきます。

ページ、戻っていただいて、14分の7ページ目をごらんください。4、農業センター再整備の基本コンセプトのところですよ。

現在、農業センターは、新規就農者の研修、園芸作物の栽培、調査、園芸教室などの開催を行っていますけれども、施設の老朽化が進んでいること、それから、生産品目が多様化して産地としての一体的な生産が少なくなって、産地維持のための指導、研究がなかなか難しくなった。それから、技術を有する職員の確保が難しくなったというようなことがあります。そのあり方について直すことにして、検討してまいりました。

平成29年度には立ち上げられた農業再生戦略会議——こちら、儲かる農業とかの実現を目指していろいろ意見をもらう場なんですけれども——では6次産業化やGAP、HACCPの認証取得、農商工連携などを重点的に支援すべきとの考え方が出されて、農業センターはその実践の場として役割を果たしていくことの提言がなされました。

それから、平成30年度には教育委員会から中学校給食センターの候補地として農業センターが挙げられたことを受けて、食育や地産地消の観点も加えて再度検討を行い、給食センターと農業センターは食と農の接点としての方向が同じということで、一体整備により子供たちの給食を通じた農業への理解の増進、それから、農業者には給食を通じた食育への理解が進められるだろうと。

それから、試作、加工室を給食センターと一緒に整備することによって、6次産業化の実践の場が提供できると、こういったことから、子供から大人まで、また、農業者も含めた食育、地産地消、農業の拠点としての役割を担うことができるのではないかというふう考えています。

このことを含めて、新しい農業センターのあり方を基本構想としてまとめました。

次のページ、8ページをごらんください。

農業センターの基本コンセプトとしては、「儲かる農業、強い農業、新しい農業、生活の中にある農業の拠点」としたいと考えています。

それぞれの内容として、儲かる農業という点では、農業再生戦略会議でも議論してきました生産物の高付加価値化への取り組みとしての場であって、6次産業化などの実践の場において相談や試作、評価などができる場所としたいと思います。

強い農業という点では、どのような品目を生産すべきか、品質向上や付加価値を高める

ための取り組みをどのようにしていくかということを学んでいただく場。GAPとかHACCPの取得支援、こういったところも取り組みの一つになります。

それから、新しい農業という点では、必要な設備として、今話題になっている先端技術、AIとかIoTを利用した技術などに触れる場、農業センターにはビニールハウスとか畑がありますので、例えばデモとかを行って見ていただく、情報発信ができる場として整備をしたいと思います。

最後の生活の中にある農業という点では、市民と農業をつなぐ場として、育てる、つくる、食べる、学ぶといったところの体験、食育、地産地消の体験の場として位置づけていきたいというふうに思っています。

このコンセプトについて、農業センター再整備基本構想として取りまとめております。参考資料として、タブレットのほうにもアップしてございますので、またご参照ください。

それから、次の9ページ、こちらは今後の整備スケジュールをまとめたものです。

農業センターに関しましては、今年度、用地測量、それから、樹木園の伐採、整地を予定しております。現在、測量業務の入札に向けて準備を進めているところです。来年度は、南ゾーンのところに野菜とか果樹畑、それからビニールハウス等の整備を進めて、令和3年度から令和4年度にかけて設計、建設工事を行っていきます。給食センターの稼働と同じ令和5年の4月の開所を目指しているということになります。

まずは今年度、測量業務に着手していきたいと思っておりますので、ご了解いただくようによろしくお願いします。

説明は以上です。

## ○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がありましたらご発言を願います。

## ○ 日置記平委員

参考までに。私、以前にここにお金をかけるんだったら、四日市農芸高校ってすばらしい専門校と連携したほうがいいんと違うと言ったんだけど、調査はしたんやろうか。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

ご提案を受けまして、四日市農芸高校さんにちょっと聞いてみました。

例えば、6次産業化とかをやるときに、四日市農芸高校もいろんな加工とかしていますから、農家さんがそういったところを使わせていただいたり、一緒にしたりということは可能でしょうかと申し上げましたところ、やはり教育のための施設を外部の方に使っていただくのは現状ではちょっと難しいと。体育施設とかを市民の方に貸し出しするのはよくあるんですけれども、内部的にはちょっと難しいと。

それから、基本的には子供たちの教育ということの観点でありますので、子供たちが主体となって何かをやるということであれば、そこに農家さんがコラボする、講師として来ていただくという連携は可能かもしれませんねというふうにお返事をいただきました。

## ○ 日置記平委員

それでどうしたの。諦めたの。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

それで、一つの考え方ですけど、我々は農業センターをこのように整備していきたいと思いますので、子供たちが自分たちの活動の中で、例えば四日市農芸高校にないような—これから施設を整備していきますけれども—農業センターの施設を活用していただいて、また別な角度からいろんな取り組みができるのではないかなというふうには思っています。

## ○ 日置記平委員

一つの発想があって、それでだめなら次の発想はないもんかと考えるのは普通なんやけど。例えば、うちの教育長から県の教育委員会に話を投げかけるとか。教育の現場やから民間に貸せないという、そんな取り決めは—それなりのものはあるかもしれないけど—原則的にはないと僕は思っているのね。

だから、そのところをもう少し積極的に調査をすれば—県単位で農業高校が幾つあるのか、3校ぐらいあるかね—これが一つの見本となって、県の新しい農業政策、6次産業を含めた政策の方向転換になる可能性だってある、前向きに考えればね。四日市はそれを県に投げかければいいのに。それは、ちょっと順序が違っておったと思う。

四日市農芸高校の校長さんに言ったら、校長さんの自分の考えで答えを返すしかないやん。校長さんは全ての権限もっておらへんねん。県立高校やで。そうでしょう。だから、投げかけるところは同時に発信するか、後先が問題になるなら、同時に県へ行って、すぐ現場の四日市農芸高校に行ってというのがよかったかなと思うんだけど、おたくらの考えはこれありきで進めておるのやで、ほかからいろんな意見が出てきても聞き入れる気持ち持たんで、断られたからちょうどええわということではあかんで、それは。それでは前へ進まん。僕は絶対あそこがええと思っておる。だから、あそこの施設を利用すれば、全て賄うものがあるわけですよ。それに四日市が費用の補填をし、県からも出してもらいということなれば、もっといいものができるというのが僕の発想なんやけど、もう一回仕切り直すつもりはないかな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

どういう連携ができるかどうかも含めて、また、改めて三重県のほうとかにも一遍聞いてみたいと思います。

○ 日置記平委員

ただ、政策と一緒にあって、もうこれでありきで進んでいると、地元の説明会もやっておることやし、今さらそんなこと、と思うかもしれないけど、だけど、僕は前に提案してあるので、もっと前向きに進めてくれるとよかったのになと思うんやけどね。本当に進める気持ちはあるような、ないようなやけど、ないんやったら、もうないと言ってもらったほうが諦めもつくけど。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

正直、施設を利用するというのはちょっと難しいかなと思います。

○ 日置記平委員

あんたが決めたらあかんというの。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

わかりました。

ただ、おっしゃるように、四日市市に農芸高校があるということはやっぱりメリットだと思うので、先ほど申したように、どういうふうに連携するか、加工とか、そんなところですね、それはやはり考えていくべきだと思います。そこら辺のあたりから一遍探してみたいと思います。

#### ○ 日置記平委員

市のほうはもう、かなりこれで前向きに進んでおるといところからね、一委員の意見なんて聞き入れる気持ちはさらさらになさそうだけど、これね、将来的にいけば、これからの農業は、やっぱり今進めているのは、今までのものよりも内容的に充実した方向に来ているのは事実だし、これをまるっきりノーというものではないけど、さらに将来を考えたら、その方向がいいのではないかと僕は提案したんやけどね。

だから、もっと積極的に県の農林水産部とも話し、教育委員会とも話をして、方向を練ってもらった必要があると思うね。

だから、あなた方が行動を起こしたのは、高校に行っただけ、足を運んだだけやもん。高等学校の専門校、四日市の工業高校、商業高校、農業高校、あるけど、単一のその学校へ行っても、答えは絶対出ません。聞き及ぶ程度しかできない、そんなことはあんたもよく知っておるやん。だからどうするかと言ったら、県へ行かなあかん。県立高校や。断られたでちょうどええわと思っておったんではあかんということを言いたい。

もうここでやめます。

#### ○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑はありますか。

#### ○ 小川政人委員

間違っておったらごめん。これ、議案と違うよな。何でここに出てきたのか知らんけど。

これで住民の了解をみんな得られた、という説明をしておるわけやろ。住民の理解を得られました、附帯決議に対して理解を得られました、という説明をここにしに来たんやわな。

聞くところによると、PTAはまだ了解していないとかと聞いておるんやけど、それは違う話ですか。僕のほうの聞き間違いか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

了解していないというか、工事とか給食センター稼働によって起こる交通安全対策とか、そこら辺がまだ十分理解というか、その説明では足りないというような感じで、今おっしゃっているという状況です。

○ 小川政人委員

だから、工事進捗に対して疑問点が多々あるということだよな。地元の自治会もPTAが賛成せんのなら了解したのを撤回しようとかいう話が出ておるといふんやけど、それは本当ですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

地元のほうからは、反対ということではないんですけども、もうちょっと詳しい内容とか、その説明がないと、なかなかどうぞどうぞという状況に今はないねというふうな話を聞いております。

○ 小川政人委員

まだ、説明する段階ではないのと違うかという思いがあるんやけど、もうちょっと地元ときちっと、めどをつけてからにしたほうがええのかな。

僕が一つ残念なのは、強い農業といいながら、農業センター、まだ稼働しておるのに、教育委員会からばっと土地とられるような、こんなので強い農業ができるのかなと思うよ。よその部局に、横断的という考えもあるのかしらんけれども、農業センターは農業センターで新しい方向を打ち出そうとして考えておって、突然給食センターの候補地や、とやられるという、それはいどうぞとかいう話がとても残念で、前のときに反対したんやけど。それで行くと、もうちょっときちっと地元の了解を得てから説明すべきやけど、きょうは聞く程度でええんですかね。

○ 三木 隆委員長

回答は要りますか。

○ 小川政人委員

要らへん。まだ了解もらってないと言っておるもんな。

○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑。

○ 樋口龍馬委員

私は、昨年ちょっと委員長の立場でさばく側にあっただので、今回、報告に上がってくるのは僕は問題はないと思っています。何でかという、私が委員長をしておるときに、進捗があれば細かく委員会に報告することというふうに委員長として言ってしまいましたもんで上がってきたんやろうなど。

ただ、附帯決議を外してくれという議題では上がっていないので、聞き置くという小川委員の言われることでまさに正しいのかなというふうに思っているところです。

ちょっと僕が余りほじくり返してもしょうがないんですけど、日置委員の言われていることというのは、ちょっと石田次長の言われることと食い違いがあるのかなというふうに思っています、これ、日置委員、間違っておったら言ってほしいんですけども、農業センターを四日市農芸高校の裏側の後背地に建設して、農業センターを高校にも使わせてやったらええやないかということを書いてみえただに思うんですが、石田次長の理解だと、農業センターの施設を学校内に置いて、学内でもって産官学の連携をとるというふうな理解をしているように聞こえてきたんですけど、私が日置案に全乗っかりしとるかどうかというのは別にして、議論がずれたまんま進んでいくのも好ましくないのかなと思っていますね。

後背地の山をちょっと開いて、そこに農業センターを設置して、農業センターの中で四日市市と県が連携するような形で産官学を達成したらどうやということを書いてみえるんだらうなど。その理解にずれがないかどうかだけ確認させてもらっていいですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

私は、今、樋口委員がおっしゃられたような、農業センターを後背地につくるのではなくて、四日市農芸高校の中を利用としてというふうに、受けとめておりました。



### ○ 樋口龍馬委員

先ほど来言ってみえるように、日置先生がどうやって矛先をおさめるのか、ちょっと僕はわからないんですけれども、やっぱり委員会運営の中で理解がずれたまんま進んでいってしまうと遺恨を残すというか、あのとき言ったことはこういうことじゃなかったのになとなってしまおうと思うので、この件については、去年の段階から結構、私は自分の理解で間違っていなかったと思うんですが、日置委員、ここどうですか。

### ○ 日置記平委員

樋口前委員長が補足してくれましたけど、私の考え方はそうなんです。今話をしてもらったとおりのことだね。相乗効果というか、総合力というか、あらゆる面でお互いがいい面を出し合って、新しい農業の推進をしていくということです。だから、学校の中にこだわるとい意味ではないので、広い範囲でやっていくことが大事だろうなど。前委員長が理解してもらったとおりです。

### ○ 樋口龍馬委員

ということなので、例えば、ここで行くんだったら——僕は四日市農芸高校に農業クラブがあるのかどうかかわからんですけど——クラブ活動をこの農業センターの中で、時には課外に出てきて、分析、研究するような機会を設けてあげるようなしつらえをしていってあげるだとか、要は、AMICの農業版を、市が主導して、県も参画しながらやったらどうだという考え方だというふうに僕は理解していますので、そういう話の進め方で一度検討もしていただいたらどうかなということだけ添えて終わります。

### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

場所はどこであれ、農業センターと四日市農芸高校の連携というのは十分できると思いますので、それはこれから整備する内容で、四日市農芸高校さんの意見とかも含めながら、対応していきたいと思います。

### ○ 三木 隆委員長

他にご意見は。

## ○ 早川新平委員

商工農水部やで農業センター再整備事業というふうに出てきておると思うんですよ。もともとはここに給食センターをつくるから、とってつけたように再整備というふうに、僕はもうそれがすごく腑に落ちないところがあって、議員説明会でも、給食センターの場所について、いろいろかんかんがくがくの意見があって、そのためには地元からもこういうふうな防じん対策とか、いろんなどころが出てきておる。

それと、農業センターの再整備事業という、農業センターが機能するために再整備をしているんだと。たまたまそこに給食センターがあるんだというふうな、そういう感覚を受けて仕方ないんやけれども、現実としては、行政の一番弱いところというのは縦割りだから、商工農水部と教育委員会とで連携をきっちりとして、ウイン・ウインの形を本来ならとらないかんのやけれども、何か冒頭から給食センター、ここへありきやから、じゃあ、降って湧いたように農業センターをどういうふうに縮小するのかとか、それを再整備事業で片づけるのかというのが根本で今、行っていると思うんやわな。行政で一番弱いところ、縦割りの。

だから、部局間できちっと意見を統一して、本当に農業センターをHACCPなりGAPなりという項目に立って強化していくんだということが純粹にあれば、腑に落ちてくるんやけれども、もともとは給食センターをここにつくるために、いや応なしに、という無理やりの理由に感じて仕方ないんやわな。だから、そこが地元の皆さんでも、意見がいっぱい出てきて、先ほど地元の自治会、あるいは子供たちのところがごたごたするんやわな。純粹に給食センターをつくるんだから、ここが一番適しているんだという、教育委員会のほうでそういう強い意志があればいいやろうけれども、議員説明会で説明を受けたときにいろんな意見が出たのがあのままやと思うんですよね。

だから、今、日置委員とか樋口委員が指摘したように、少しずれていくような、農業センター再整備なら今の2人の委員の意見も出てしかるべきなんやけれども、ここのメインは給食センターやと思っておるんやけど、私の気持ちの中では。ただ、商工農水部やからこういう形で出てくる。もっと協議を開いて、ストレートな意見でないと、だんだん枝葉が出てくるんだよな、今みたいに広がっていくので。そこをどういうふうに部長のほうを考えてみえるのか、きっちり説明してくださいよ。

## ○ 荒木商工農水部長

済みません、先ほどもちょっと次長からお話しさせていただきましたが、私ども、農業センターについては、従来からやっぱり在り方について、今の機能でこのまま維持していったのかというような議論はかねてからございました。

平成29年度でございますが、農業再生戦略会議を立ち上げまして、儲かる農業ということテーマに議論してきたわけなんです、そのときはまだ給食センターの話はございませんでした。

そのときに、やはり今のままの機能では、施設の老朽化、あるいは新品種の改良であるとか開発であるとか、そういったことを研究していく職員のスキルと申しましうか、そういうのがなかなかできていかないだろうというようなことがございまして、新たにどういったことを今後していけるのかというような議論を平成29年度からやってきました。

その中で出てきた、やはり6次産業化の話であるとか、高付加価値化への取り組みであるとかというような点が一旦提言としていただいております。

我々もやはりそういうような機能に特化していくべきというような思いであったわけなんです、平成30年度に入りまして、たまたま教育委員会のほうから、ここに給食センターを立地したいと、一緒に整備したいというような協議があったときに、やっぱり議員がおっしゃられるように、私どもとしても、やはり大家と申しましうか、自分のところでどれだけの機能が、今、私が先ほど申し上げた機能を整備していくにはどれだけの面積が必要なのかというようなことも実際内部で検討することによって、先ほどから説明しました四つの機能、こういったことを整備していくためには、今計画しておる大体のエリアで済むんやないかと。そうすると、給食センターともきちっと――今、2.5haですか――敷地内でお互い共存できるというような思いがございまして、その次に考えたのが、給食センターと農業センターが一緒の敷地であることによるメリットをやはり相乗効果として発揮していくべきやというようなことを考えまして、食育であったり地産地消、これらに力をいれていくというような機能も付加することによって、一体整備について我々としてはいこうやないかというような考えに至ったわけでございます。

また、給食センターの整備でございますが、私どもが聞いておるのは、給食センターが経済性、合理性に配慮して、用地の取得費がかからない、取得に時間を要しない等々で、やはり市有地で大規模造成を要しない、いち早く市民の方にサービスが提供できるというようなことで、農業センターが候補地に挙がったというふうに認識してございます。

以上でございます。

## ○ 早川新平委員

ありがとうございます。

後段のほうはとってつけたようなところが非常に今でもあるのやけど、ただ、ここまで進んできて、現地の給食センターとして不向きな部分というのがいろいろ指摘もされていて、地元の方もそれに伴う工事に関していろんな防じん対策とか、要望が出てきているわな、現実にはね。

だから、例えば農業センター再整備事業は——商工農水部からやったら今、部長がおっしゃったような観点やけれども——基本的には給食センターをつくるための理論武装にされたなというふうに僕は思っているんです。

だからといって反対はしないけれども、地元の要望というのはかなり出てきているんやわな。今後の交通渋滞とかね。だから、議会のほうは附帯決議もつけたので、その場しのぎだけではない、それに対する丁寧な説明と、今度、配送を考えた際には、通行ルートとか、今には見えていないところも必ず出てくる。そこのところというのは商工農水部ではないと思っておるのやけどな。

だから、本当やったら農業センター再整備事業イコール給食センター、一緒なので、そういうところはきちっと部局間で理論的に説明されないと理解は得られないと思うんやわな、現実にはな。

だから、議員説明会でいろいろ指摘をされた、地元のところをまず対応してき、それ以外のところの、給食センターの運営に関しては、今後——多分範疇は違うと思うんやけど——部局間で協議していってくださいよ。

以上。

## ○ 小川政人委員

石田次長の説明で、農業センターがどこにあっても四日市農芸高校とは連携できるというけど、そんなの無理やろうな。近くにあって、初めて時間的に連携できるのであって、今のところにある農業センターと四日市農芸高校と連携しようと思ったら、何で通うんや。バスで通うのか、それともJRで通うのか。そんなむちゃくちゃな答弁したらあかんわ、その場しのぎでな。そんなの無理なのはわかっておるやん。隣にあって初めて自由に行き来できて、共同研究もできるんや、お互いに利用できるのにさ。そういう日置委員み

たいな発想がなかったことだけでも、もう農業センターの再整備なんていうのはとても難しいなというふうに思います。

これはもう意見だけにしておくわ。だから、きちっと、その場さえ逃れたらいいような答弁はやめてほしいんやわな。

### ○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑はありませんか。

### ○ 中川雅晶委員

先ほど、いろいろこうやって整備を進めるに当たっては、中学校給食センターとここと両方なので、ここだけというわけではないんですけども、地元と十分にいろんなところ、課題のところの途中段階を報告いただいて、今後、詰めていただかなきゃいけないという、きょうは報告で聞き置くというのがいいと思うんですけど、あわせて、新農業センターの基本のコンセプトの話をして、当時、ここが候補地に挙がったとき、そもそも農業センター、私の会派のところも農業センターそのものを、この際閉めるという選択もあるんじゃないかなという議論もしていたりとか、でも、やっぱり存続という形になれば、こういったコンセプトで存続をさせていくということで、大きく行政のほうとしてはかじをとられているというふうに認識をしているんですけど、それはそれで必要だということで、今後も存続させるとなれば、ただ、儲かる農業とか、強い農業とか、新しい農業、このABCのところは特に重要かなと思って聞かせていただいて、スマート農業とか、新たなビジネスモデルの確立とか、先ほどの四日市農芸高校等の産官学で、どう連携を図っていくのかということをやっぴりもうちょっと詰めてほしいなと思いますし、例えば、この農業センターの空間でできるいろんな実証実験とかがあると思うんですけど、例えばこれをビジネスモデルにすると、ある程度大規模でやっていくのか、中規模でやっていくのか、小規模でやっていくかによって、そのビジネスモデルであったりとか、実際の実証というところはもっと実験をしていかなきゃいけないとなると、例えば高校の教育現場を使った実証実験の連携の仕方もあるでしょうし、民間というか、実際に農業をやられているところに少し実証実験をするという連携の仕方、いろいろ場所が離れていても産官学、また、さまざまな連携の仕方というのはあると思いますので、本当に掲げられた基本コンセプトに沿って、真剣に時代のニーズに適応したような農業として存続させるために、行政が旗

振り役なりコーディネート役をするという強いものをやっぱりこの中に見せてもらわないと、いやいや、ちょっと看板を書きかえただけで存続させたいなとなると、一番悪いアウトプットになるのかなと思うので、ぜひそういうところがわかるような形で、今後、計画なりこれからどんどん積み上げていくというか、具体的に私たちや市民にご提示いただくという計画をつくる段階を踏んで、精度を高めていただきたいなと思うので、その辺だけちょっと、意志というか、所見だけお伺いしておきます。

#### ○ 荒木商工農水部長

ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、まだ基本構想を取りまとめた段階でございますもんで、儲かる農業であったり、強い農業、新しい農業であったり、結構ふわっとということはないんですけれども、抽象的に表現してあるというようなことでございますが、一応コンセプトはこれとして、今、委員からご指摘いただいたように、やっぱり今後、具体的な事業あるいは施策に落とし込んでいくというようなことで展開していきたいと、そこにやはり強い思いを持って取り組んでいきたいなというふうに思っておりますもんで、今いただいたご意見も十分に踏まえながら、今後検討してまいります。よろしく申し上げます。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ具体的にどういうものかイメージしやすいような形で計画いただくようにお願いします。

#### ○ 三木 隆委員長

他に。

#### ○ 樋口龍馬委員

もうご指摘程度にしておきますけど、まず、説明に持っていくところの入り口から、例えば市民文化部を見てもらうと、表題の末尾に（報告）と書いてあるんですね。（報告）ぐらいつけておかんと、小川さんの一番初めの疑問も出てくるし、去年の構成員と変わっているところもありますし、変わっていないところもあるわけですよ。

なので、去年、例えば早川委員の言われたような質疑というのも決算のときにさんざっ

ばら僕らつつきまくって、そもそも農業センターが必要なのかという話をして、それを受けるのかどうかわからないけど、11月に給食センターをここに持ってきますという話になって。給食センターを持ってきますという話をされて、給食センターありきの議案を農業センターの整備事業として持ってこられても困るというのは、これは2月の正副委員長レクのとときからずっと言い続けて、ちゃんと整理ができるのか、給食センターがここへ来やんかったとしても、農業センターとして本当に必要な機能を充足するのかという、さまざまこの委員会の中での昨年度の議論があってここに来たということも含めて経緯説明してもらわないと、同じ議論を僕ら、またせなあかんわけですよ。そこはちょっと部長、反省してもらわなあかんと違うかなと思います。

### ○ 荒木商工農水部長

済みません。少し言いわけがましくなるんですが、予算のこの議案の出し方というか、協議会の申し入れの仕方について不備があったこと、おわび申し上げます。

まず、ちょっと言いわけだけさせていただきますと、まず、附帯をつけていただいているのが農業センターの再整備事業ということになってございます。

その予算を具体的に申し上げますと――先ほどちょっとスケジュール案で説明、次長のほうからしましたが――用地測量業務委託と樹木見本園の伐採・伐根、それとアスベスト調査というような予算に対して附帯をいただいております。ちなみに教育委員会のほうにつきましても、予算の附帯はつけていただいております。

したがって、私ども、この用地測量業務というのが一番何より根本になるというか、一番初めの取っかかりの業務委託でございますもんで、それをできれば早く着手したいという思いがございまして、用地測量業務だけは取っかかりとして、先にさせていただけるかという思いのもとに、今回、教育委員会のほうではまだ予算執行に間がありますが、私どもとしては、用地測量業務をできる限り早く着手したいという思いから、今回の協議会のほうに上げさせていただいて、皆さんに今の進捗状況をご報告させていただいたという次第でございます。よろしくお願いたします。

### ○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑は。

○ 日置記平委員

参考までにちょっと調べてほしいんですが、うちは今、農業センターの確固たる方針を話してもらいました。北勢5市、ありますね。亀山、鈴鹿、いなべ、桑名、この4市は、このような施設を有しているのか、あればどの程度の規模なのか、ちょっと一遍調べてくれますか。あれば調べてもらえればええの。いや、何か言いたいことあるの。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

全国には、こういう市立で農業センターみたいな特別な施設を持っているところは20しかないです、今。三重県内、以前は鳥羽市とか持っていたんですけど、県内で市が持っている——農業公園みたいなやつは別ですけども——農業の何か勉強する施設を持っているというところはないです。

○ 日置記平委員

改めて知ったわ。あること自体が農業従事者には非常にいいことなんだよね。

ならばということなんだけど、当然北勢5市はあらへんということや。あらへんということや、また、私なりの新たに発想が出ましたけど、ないということはわかりました。でも、明野ってあらへんだか。明野高校に農業学科あらへん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

三重県は農業大学校というのを持って、農業のいろんな研究をしたり、あるいは一般社会の方が勉強するための施設を持っています。市町村で持っているところはないというふうに聞いています。

○ 日置記平委員

じゃあ、三重県の農業大学校の設備環境を調べてもらって、教えてください。

以上です。

○ 三木 隆委員長

資料の準備はできますでしょうか。



○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

また取りまとめて出させていただきます。

○ 三木 隆委員長

お願いします。

他にご意見、ご質疑はありますか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

○ 樋口龍馬委員

休憩とったらどうですか。

○ 三木 隆委員長

そうですね。

再開を5分からということで休憩します。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

はい。11時5分ということで。

申しおくれましたが、市民の方が1名傍聴に入られております。失礼しました。

10 : 55 休憩

---

11 : 14 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、市民文化部に係る議案の審査に入ります。

議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

〔第17目 コミュニティ活動費〕

○ 三木 隆委員長

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

本日は、一般財団法人自治総合センター——いわゆる宝くじでございますが——一般コミュニティ助成事業補助金の補正、それと、楠地区の新たな下水道施設用地の町及び字の区域の変更などを初めまして、7件につきましてご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分についての説明をお願いいたします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の中根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、コミュニティ助成事業補助金の補正予算についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。タブレットでございますが、トップページ03、6月定例会議会、06産業

生活常任委員会、003市民文化部（追加資料）をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員長

はい、どうぞ。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

それでは、恐れ入ります。68分の5ページをお願いいたします。

（発言する者あり）

○ 三木 隆委員長

はい、どうぞ。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

5ページをお願いいたします。

コミュニティ助成事業費補助金でございます。

1の目的及び2の内容でございますが、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献事業である一般コミュニティ助成事業を活用して、住民が主体的に行う活動を推進し、地域社会の健全な発達を図るための補助でございます。

コミュニティ活動に直接必要な設備を助成対象としており、平成31年3月29日付で、三重県を通じ、資料記載の2件について助成決定を受けたところでございます。

この助成金については、本市の予算を通しまして実施団体に補助金交付をすることから、今回、500万円の歳入及び歳出を補正させていただくものでございます。

6ページをお願いいたします。

一般コミュニティ助成事業の実績及び推移でございます。

平成30年度と今年度、2年の実績を記載してございます。

今年度につきましては、資料、表の中ほどから下のほうに記載してございますが、12件の申請に対しまして2件が採択され、助成決定通知を受けたところでございます。

7ページをお願いします。

7ページですが、参考資料として、本市における優先順位の考え方を資料中ほどにお示

しさせていただきます。

毎年8月ごろに助成対象事業の募集を行い、10月ごろに本市分を取りまとめて三重県に提出しておりますが、その際に優先順位をつけて提出するという仕組みになっておりまして、その優先順位のつけ方の基準を定めているというものでございます。

ただし、真に緊急の必要性がある場合には、優先順位の判断基準にかかわらず優先することとしております。

優先順位の判断基準といたしましては、1として、まずは申請回数の多いものを優先といたしますが、同一地区で複数申請がある場合は、地区内申請者同士で優先順位を決め、2番目以降の申請は他地区の申請を優先することとしております。

2としまして、申請回数が同じものにつきましては、①の地域の伝統文化を優先し、②先駆的な取り組み、③その他という順番で優先順位をつけることとしております。

資料3としまして、それでもなお同順位となる場合は、当該地区の過去の採択実績を比較して、少ないほうを優先するという基準にしております。

ページ移りまして、8ページをお願いいたします。

4といたしまして、先ほど申し上げた順にかかわらず、前年度に事業が採択された地区は他地区を優先するとしておるところでございます。

最後に、5といたしまして、平成30年以前の申請で未採択なものにつきましては、先ほど申し上げました同一地区で複数申請がある場合の2番目以降の申請は他地区の申請を優先するという基準や、前年度採択された地区は他地区を優先する基準というものは適用しないということにしております。

あと、資料ですが、判断基準により優先づけの事例を記載してございます。

9ページ以降、15ページにつきましては、助成の要綱を記載しているところでございます。

資料の説明は以上でございます。

## ○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

## ○ 早川新平委員

ちょっと教えて。宝くじの助成金で、四日市はやっぱり応募が多いから、その割に採択数が少ないというところかな。その基準。

例えば三重県全体で見ると、明和町とか、いろんなところで1件の応募が、そのまま当たっているところがあるんやわな。そここのところ、市は関係ないかもわからんけれども、今、課長に説明してもらったんやけど、そういう基準も、うなずいてもらっておるのやったら教えてください。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

中根でございます。

平成31年度につきましては、私ども、2件の採択でございますが、平成27年度から申し上げますと、四日市は3件、平成28年度も3件、平成29年、平成30年、平成31年と2件となっております。

それで、平成31年度、三重県につきましては、全体で140件が申請されたということなんですが、採択が合計で38件ということでございます。県でいいますと、前年度、平成30年度につきましても、140件の申請につきまして39件というところで、平成31年で一番多いところが伊賀市の4件ということでございます。

そういった意味で、大体今まで140件前後の申請の中で、四日市としては3件ないし2件が採択されたという状況になっておるところでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

これについて、いちゃもんつけるようなところがないので、やっぱり申請件数が多いから、自治体制で大体決まっておるというところがあるんやね。そういう理解でええよね。それだけ教えてください。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

はい、そういった理解で私どもも思っておるところでございます。

○ 早川新平委員

ありがとう。

○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑がありましたら。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決させていただきます。

議案第4号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分につきましては、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

本件について、全体会審査に送るべきかどうか、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第4号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、〔第17目コミュニティ活動費〕について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

#### 議案第12号 町及び字の区域の変更について

##### ○ 三木 隆委員長

次に、議案第12号町及び字の区域の変更についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

##### ○ 杉本市民課長

市民課の杉本でございます。よろしくお願いいたします。

議案第12号町及び字の区域の変更についてご説明申し上げます。

資料のほうは、先ほどの続きとなりますが、68分の18ページをごらんください。

三重県が新たな下水道設用地として、楠町地先の公有水面を埋め立て、このたび竣功認可されたことに伴い、その新たに生じた土地を楠町吉崎字三之割及び楠町北五味塚字古江に編入しようとするものでございます。

編入しようとする土地の位置につきましては、資料の68分の19ページをごらんください。

位置図に示しました①の4工区及び②の2工区が、このたび編入しようとする土地でございます。

①の4工区につきましては、楠町吉崎字二之割315番地4から楠町吉崎字三之割185番地4に至る間の地先公有水面の埋め立て地でございます。図のとおり楠町吉崎字三之割にそのより多くが面していることから、こちらの土地につきましては吉崎字三之割に、また、②の2工区につきましては、楠町北五味塚字古江1086番地2の地先公有水面の埋め立て地となっております。こちらの土地につきましては北五味塚字古江に編入しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がありましたらご発言願います。ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第12号町及び字の区域の変更については、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第12号 町及び字の区域の変更について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

続いて、産業生活常任委員会所管事務調査、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況



について、説明をお願いいたします。

## ○ 中野文化振興課長

文化振興課長の中野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料は先ほどの続きでございます。68分の22ページをごらんになってください。よろしいでしょうか。

四日市市美術展覧会運営委員会につきましては、平成26年度まで産業生活常任委員会委員長に委員として参画いただいておりますが、市議会での各種委員会等への参画の見直しに伴いまして、平成27年度から委員として参画されないこととなりましたので、このように所管事務調査において報告を行うものでございます。

今年度は、去る5月21日に第1回の美術展運営委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

まず、68分の22ページの1項目め、美術展覧会運営委員会の設置の趣旨等、こちらの2段落目をごらんください。

ここにごございますように、美術展覧会の開催要領及び作品の公募要領の作成に関すること、出品作品に係る審査の進行管理に関することなどを所掌事務としております。

2項目めに、運営委員会委員の名簿を記載しております。任期を2年間といたしまして、今年度、11名の方を委員として委嘱しております。

23ページにお移りください。

3項目め、こちらに令和元年度の運営委員会の開催状況を示しております。

第1回の会議におきましては、10月に開催予定の第46回四日市市美術展覧会の開催要領や作品の公募要領についてご協議をいただきました。その内容につきましては、4項目めにごございますように、開催期間は9月28日土曜日から10月6日日曜までとし、文化会館展示室及び第3ホールにおいて開催いたします。

また、(4)にごございます募集の欄に記載のとおり、現在、作品の募集中でございまして、広報よっかいち6月下旬号に掲載し、自治会の掲示板には6月20日からの掲示をお願いしております。この応募締め切りは9月13日金曜までとしてございます。

審査につきましては、9月21日、22日の土曜、日曜に行うこととしております。

運営委員会での委員の主な意見としましては、昨年度、文化会館工事の都合で写真部門の展示会場を従来の第4ホールから第3ホールに変えましたところ、天井が高く、作品が

見やすいと大変好評だったので、今回もそうしてほしい。その一方、洋画については作品が多い上、天井の低い展示室にサイズの大きな作品も多く展示されることから、圧迫感を感じるので改善を求めるといってお声をいただいております。また、高校生など若い世代の出品がふえるとよいなどのご意見をいただきました。

こういったご意見を参考に、洋画につきましては、これまで書道の展示をしておりました天井の高い展示室に変更しまして、作品間のスペース、それを気持ちよくとれるか、そしてまた、ご鑑賞いただく方に圧迫感なくご観覧いただけるか試行することといたしました。

また、市内の高校の美術部や写真部に募集要項を届けるなど、多くの出品が得られるようなPRの工夫などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5項目めの審査員についてご説明申し上げます。

現在、運営委員会委員と審査員は兼務しないよう審査要綱に定める基準に合致する方を私ども市のほうで選任しております。任期は1年、連続しての再任は2期としまして、記載のとおり各部門、6部門ございますけれども、各5名ずつ30名を選任しております。

25ページ以降は参考資料といたしまして、運営委員会の設置要綱、そして、市美展審査の要綱、作品の募集要項をおつけしてございます。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がありましたらご発言願います。

## ○ 樋口龍馬委員

済みません。昨年、私も伺っているいろいろ見せてもらったんですけど、無鑑査の扱い、難しいですね。洋画と工芸、特に工芸は無鑑査のものが——価値があるのかもしらんですけど——ショーケースの中に入って、一番無鑑査が目立つ。市民の作品が平積みになっている状態で、そこで投票を求めると。逆と違うかなとは思いますがね。無鑑査で出していたいただく方たちがご厚意で出していただくのであれば、手に触れられる位置に置いていただければいいと思うし、より審査を受ける対象の市民の皆さんの作品が目立つような展示の仕方に切りかえていただきたいなということ、これは僕の個人的な意見です。

あと、写真は高校生がいっぱい出してくれていましたもんね。また頑張ってください。

あと、無鑑査の扱いはちょっと検討してほしいなと思います。

#### ○ 早川新平委員

今、樋口委員の意見を僕は支持をします。やっぱり無鑑査は対象外なんで、それだけ力量のある人なんだけどね、ちょっとそこを根本的に変えられたほうが、私もそれは支持しますね。

無鑑査の方がそれだけの技量を持っている人だから、特別扱いする必要はないし、ということでお話しされたらどうですか。

#### ○ 中野文化振興課長

ご意見ありがとうございます。

私どもも、無鑑査の方を特別扱いというふうには思っておりませんのですけれども、美術展覧会全体のレベルを上げて、そして、一般の審査対象で出品される方の模範となるように、無鑑査の方や、それから審査員の方などの招待作品というのを展示させていただいております。無鑑査については招待ではございませんし、ある程度力量が認められた方ということで、審査の対象外となっておられますので、その方たちが特に注目されるような展示にならないような、そんな工夫はしてまいりたいと思います。

工芸部門について、展示ケースに入っていた状況があったということでございますけれども、スペースの都合上やむなしということで、ご理解いただければありがたく存じます。特別扱いのつもりではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

別にみそをつけるわけじゃないですけど、県のほうは見に行きましたか。県は完全に無鑑査を分けていますよね。同じように、例えば展示室のロビーとかのかけかえをして、通常飾ってあるものを無鑑査のものにかえるとか、そういうやり方もあると思うんですよ。通常の審査対象のものと並べて置くじゃないですか。ある程度わかるようにということで、平積みだったりショーケースの中だったりという違いが出るのはわかるんですけども、

どこに主眼を置くかというときに、無鑑査を特別扱いして平場に置いたらいいんですよ、いったら。特別扱いしてあげてくださいよ。一般作品が目立つようにしてほしいということをお願いしている。そこだけお願いします。

○ 中野文化振興課長

ご意見ありがとうございます。

そのように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他にご意見は。

○ 日置記平委員

無鑑査の人を展示から外すか外さないかは、これ、審査員のメンバー、いますやんな。だから、審査規定の中にもそれを入れておかんと、審査員の人たちはやっぱりプライドあるんやね、プライドがある。俺のは何でかけたらあかんのや、となるので、これを大きく、日展にしても国画会にしても二紀会にしても、審査員というのはやっぱり展示されているのやわな。

だから、そういったことから、上から順番にだだっと来ると、そんな流れがあるので、だから、その辺のところはちょっと規定に入れておかないと、あんたがそれ、そうしますとといったって、またあんたが攻撃を受けるで、この世界、厳しいでね。だから、そのところはよくみんなで協議しながら整理をしておかないと、失敗してはいけないのでね、注意してやってください。

それから、よろしいか。特に洋画の場合、日本画の場合もそうですけど、数年前は大きな作品が出ておるのやわな。100号ぐらいのが出ておるわけよ。そしたら、30号の人の3倍もあるでね、場所をとるわけ。だから、市民展やでね、これもその作品、出展の規定の中に入れておくと問題ないけど、それがなくなかなか難しいですよ。今あるのかどうか知りませんが、市民展クラスでは、やっぱり号の大きさの最大、今は決めてあるんですか。

○ 中野文化振興課長

出品規定につきましては定めてございまして、お手元のタブレットでも、68分の28、29、

30までですね、こちらが今年度の作品の募集要項となっておりまして、29ページのほうに作品の規定がございます。

現在の規定では、日本画も洋画も10号から100号までの作品の範囲内でお出しただけのようになってございます。ただ、これについて、皆様方おっしゃるように、一般の審査対象の方々の作品と、それから、審査員等の招待作家の方、また、無鑑査の方の規定を特に分けてはございませんので、運営委員会のほうでもそのあたりを整理してはどうかというご意見も最近出てきてはおりますので、より検討してまいりたいと思っております。

といいますのも、今年度の三重県の美術展のほうは、作品の出品規定が少し小さくなりまして、50号までと変更されてございました。同じように市も変えてはどうかという、そういう考えも中にはございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

#### ○ 日置記平委員

県はスペースが違うんだよね。スペースが全然違うから、県はちょっと別だけど、それでも50号にしたんやね。思い切って30号にしたらええやん。マックス30号にしたら、それだけ点数、たくさん展示できるので、それは相談すると、またなかなか難しい。市民の多数の意見があつてこうしたいと言えれば別だけど、いかがでしょうか、これに協力してくださいという、してくれません。これはかなり難しい。

だから、市民の一般のアマチュア、日曜画家の人たちの意見として多数寄せられているということの方向性で決めていかないと決まらないね、これはね。あんな狭い場所で100号って、あの黒板ぐらいの大きさあるのやに。それは、高校生に出してっていったって、高校生、そんな大きな作品出す子も、描く子もいるけど、やっぱり県が50号やで50号にするという手もあるかもしれないけど、これは大いに変えるべきだと思います。

以上です。

#### ○ 三木 隆委員長

要望でよろしかったでしょうか。

#### ○ 日置記平委員

はい。

## ○ 樋口龍馬委員

誤解がないように、無鑑査とか招待作品をかけるなど言っておるわけじゃないですからね。より目立つところに一般作品を置いてあげてほしいと。やり方の一つとして、通常展示物を一回外して、そこに無鑑査であったり招待作品をかけるというようなしつらえも考えられるんじゃないだろうかとということを申し上げているのであって、日置委員、かけるなどいっておるんじゃないですからね、大丈夫ですから。

## ○ 日置記平委員

済みません、私はかけるなの方向です。ごめんなさいね。

今説明があった、ハイレベルな人の作品を見るということも、それは一つかもしれない。その人は、名古屋まで行ってもらえばいいんです。たくさんありますから。名古屋で見るといったら、もっとハイレベルなものが見れますので、そんなことにしてもらおうとええね。市民展だもん、その人たちはちょっとご遠慮いただいてさ。かけるなど言いにくいけど、遠慮していただく。かけるじゃなくて、違うね、言葉がね。ご遠慮いただくということ、僕はそういう意味です。

## ○ 早川新平委員

お二人の委員の審査をします。

審査員の関係、四日市市美術展覧展で以前はあったんやわな。いろんな門下生というか、習っている参加者を優遇するというご意見を非常にいただいたことがあって、あれからいろんな審査員を幅広く、市民の目線とか、それから、あれ、もう五、六年になるのかなと思っておるのやけど、それ以降にそういう参加者のクレーム的なものというのがありますか。

## ○ 中野文化振興課長

いろいろ問題があるのではないかとご指摘をいただきましたのは、平成23年9月の決算議会の委員会のときでございました。そこで附帯決議を頂戴しまして、運営の見直しを速やかに行うようにと、市民に開かれたものになるようにということでご意見をいただきましたので、平成24年度は美術展覧会を開催せずに運営の見直しに終始した1年を過ごし、

平成25年度から再開したわけですが、その折に見直した項目の一つとしまして、審査員と運営委員は兼務しないということでした。

かつては運営委員が審査員を兼ね、しかも、審査員の推薦をしていたという状況がありましたので、市民の皆さんから疑念を抱かれるようなこともあったのではないかと思います。その部分を改めました。

ですので、その後、私ども事務局のほうも運営委員も審査員も全て選任しております、業綱も定め直しましたので、そのようなことのないように努めております。

その結果、市民の方からは、多様な作品が出品できるようになった。いろんな方にチャンスが与えられるようになったというようなお声はいただいております。運営の見直しをさせていただいた結果ではないかと思っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 日置記平委員

かなり改善されていると私も思う。確かに作風がバラエティあるようになってきたもん。それぞれね、知っている人は知っているんですよ。だから、その点はよくなりましたねと私は思っています。

○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑は。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

これで午前の部を終わって、協議会の部分は13時再開ということで、よろしくお願ひします。

11:44 休憩

---

13:38 再開

### ○ 三木 隆委員長

次に、当委員会への報告としまして、四日市北警察署跡地整備事業の進捗状況についての報告がありますので、説明をお願いします。

### ○ 宮原市民協働安全課長

市民協働安全課の宮原です。

私からは、四日市北警察署跡地整備事業に係る関係機関等との協議内容及び進捗状況についてご説明させていただきます。

資料につきましては、同じタブレットの68分の51ページをごらんください。

当事項につきましては、平成31年2月定例会議会予算常任委員会産業生活分科会におきまして、関係団体等との協議結果等につきましては、当委員会に報告するようご意見をいただいているところでございます。

まず、地域住民との協議につきましては、富洲原地区及び富田地区それぞれの連合自治会との協議を行っております。両連合自治会に対しましては、北警察署跡地へ地域住民、三重県警、そして、市が連携いたしました防犯拠点施設、敷地面積が200から300㎡、建物面積が50㎡程度で、トイレ、流し台、エアコン等を設置したものを市が整備して、ランニングコストも市が負担する方向でご説明をさせていただいているところでございます。

富洲原地区連合自治会からは、運営時間は午前11時から午後8時が望ましい、であったり、運営体制につきましては、北警察署員のパトロールの際の立ち寄りのほか、警察OBの職員配置の要望等がございました。

また、施設整備を契機に、富洲原の3地区における防犯団体の情報交換の場として、防犯意識の向上を図りたいとご意見をいただいているところでございます。

富田地区連合自治会からは、富田地区から距離が少し離れているということもあって、



日々の活用は難しいが、防犯力向上となり、施設の整備に賛成とのご意見をいただいているところでございます。

三重県管財課との協議につきましては、借用する土地の面積、賃借料について協議を行い、賃借料につきましては、これまでの地元からのご要望と経緯を踏まえまして、現在、内部で協議を行っているという報告をいただいているところでございます。

四日市北警察署との協議につきましては、警察移転後パトロールを強化しており、今後その方針に変更はないとのことでした。しかしながら、地元からの要望がございます。パトロールの頻度、駐留時間等に関する覚書を交わすことにつきましては、それらに関しては状況に応じて変化するため、覚書等を交わすことは難しいとの返答をいただいております。

市といたしましては、地域住民、四日市北警察署、三重県、庁内関係課と引き続き連携を図りながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### ○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら発言願います。ありませんか。

#### ○ 中川雅晶委員

以前の説明から何が進展したのか、ちょっと明確に教えていただけますか。

#### ○ 宮原市民協働安全課長

市民協働安全課、宮原でございます。

以前は2月にご説明をさせていただいておるんですけども、その後、実際に富洲原地区、それから富田地区のほうへお伺いいたしまして、現在の状況を説明させていただいた後、実際にこの施設をつくっていくに当たりまして、どのようなことを地元と協力してやっていけるかということを実際にお話しさせていただきまして、その後、先ほどご説明させていただいたとおり、地域としても、例えば富洲原地区ですと、子ども見守り隊であったり、青少年を守る会、民生委員、児童委員、協議会、それから小学校、中学校のPTA、それぞれございまして、それらの連携を図っていくような施設、情報交換等も含めまして、

そこに警察と、それから我々と情報共有を図ってこの施設を運営していきたいと、そのようなお話がございました。

それから、三重県との話し合いにつきましては、先ほども申し上げたとおり、夏に四日市北警察署解体に当たるんですけれども、その後、250から300㎡で借りるということで、大体めどがついてきているというようなところでございます。

賃借料につきましても、中で協議をされているということで、通常、今、積算規定がございまして、100分の4、賃借料が要するところなんですけれども、その辺もちょっと何とかならないかというところで、今、実際細かい数字のところを協議しているところでございます。そのようなところが2月に比べまして進展しているところであると考えております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

賃借料については、それはまだ明確な金額もあれでしたけど、例えば、警察OBの配置とかというのを求められていますけど、誰がそこに配置をするのかとか、先ほどのいろんな負担については以前から市のほうで負担するという話もありましたから、それはもう新たな話ではないですし、警察は、現在もパトロール強化しているので、今後も方針に変更はないということは現状どおりでやっていきますよということをおっしゃるし、先ほどおっしゃったように、賃借料についてもまだ明確な金額が出たわけじゃない、一応100分の4は規定ということで、その後の微調整をどういうふうに交渉するかというところなので、余り進展していないんですけど、このタイミングで進捗状況を説明されるというのは、何か意図があるんですか。

#### ○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

若干補足になるかわかりませんが、昨年度の予算審議のときに、私どもが今年度設計で140万円を計上させていただくという中で、わかりやすく言えば、そこで何をするのかというのが全然見えていないと。地元の方は不安がっていますよというお話で、それは委員の皆様もご理解すると。

ただ、市が警察を、あるいは交番のかわりとなるものを市がするというんじゃないという中で、運営等について何も定まっていない中で、設計を認めろというのは難しいんじゃない

ないかという話なんです、地元の不安というのはわかるというご理解をいただく中で、予算は認めるんだけど、執行に当たっては内部を詰めてくるようにというお話をいただいたというふうで記憶をしております。

その中で、課長、申し上げたかわかりませんが、富田あるいは富洲原、両地区が具体的にそこを防犯拠点施設とする場合にどういうふうな運用をするのかというのを改めて聞きに上がったという中で、富田地区については、建設は賛成だけれども、実際そこを使うとなると難しいというふうなことを連合自治会長のほうから最終的な、結論的な意見としていただいたというところで理解しています。

それから、富洲原地区については、当初、そこは運営費用等について地元負担があるのかという中で、市の考え方として、運営費はこちらの負担で考えるということをお願いした中で、じゃあ、地元としては警察と市だけにお任せじゃなく、地域も入るという中で、今回、先ほども申し上げたパトロール団体、見守り活動をしている団体等であまりうまく使っていけるような運用をしたいというふうなお声をいただいて、今後協議していくというところなんです。

それから、警察の協力につきましては、引き続き協力を依頼するということでしたが、地元の要望として、何かこれも言葉は悪いんですが、来てやる、来てやると言っておっても来てくれやんと違うかという中で、覚書を交わしたいというお話がありましたが、これについては警察のほうにこういうお声がありますがという中で、パトロールを実際に強化しておるところであって、覚書というのは結べないという結論的なお返事をいただいたところでございますが、建設した暁には、どういうふうなパトロールの立ち寄りにしようかとかいうのは協議に応じるということでおっしゃっていただいておりますので、詰めぐあい甘いところはあるかわかりませんが、私どもとしましては、2月よりはもう少し明確になってきたかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

警察も立ち寄る、覚書のようにかっちり約束することはできないけれども、そこには参画しますよということを言っているということで理解すればいいんですか。

#### ○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

それは立ち寄るということで、事務所というか建物の中身については、立ち寄って、一定時間そこに駐留、在留できるような部屋の仕組みを考えてほしいということはおっしゃっていただいています。

#### ○ 中川雅晶委員

設計費を計上するに当たって、もうちょっと明確にというのは確かにあったのかなと今思い出しましたがけれども、もう少し地域、警察との連携度合いとかというのを詰めてもらわなければ、今のままでは、どうぞというのもまだ何か難しいような感じが、僕の個人的にはするんですけれども、配置についても――運営時間は午前11時から8時までが望ましいとおっしゃっていますけど――かっちりと誰がその間に、いやいや、実際にはそうではないとなれば、じゃあ、この施設の意味は何だったんだというふうになる場合もありますし、そういう目的と、それから実際の運用と、それから何よりも警察、防犯上であったりとか、警察署がなくなったことに対するいろんな危惧で生まれた跡地利用であれば、そういうところも、もう少し明確にしてもらわなければならないんじゃないかなと思います。今後詰めていかれるとは思いますが、ぜひその辺の形をもう少しはっきりと概略が見えるような形で示していただかなければなかなか難しいのかなという感想です。

#### ○ 三木 隆委員長

確かに運用のほうは、答弁を聞いていますと少し明確でない部分がありますので、今後、そこらを明確にするように研究していただきたいと要望しておきます。

他に質問はありますか。

(なし)

#### ○ 三木 隆委員長

他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

続いて、地域活動費（地区市民センター館長権限予算）事業についての報告がありますので、説明をお願いいたします。

#### ○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課、中根でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、引き続きまして、52ページのほうをよろしくお願いいたします。地域活動費（館長権限予算）のページでございます。

資料の1、目的に記載しておりますが、地域の特色ある活動に対し、迅速に事業を執行し、地域活動の活性化を促進することを目的といたしました事業でございます。

資料2の内容（2）のところに記載してございますが、予算につきましては、配分額は昨年度と同様、1地区市民センター当たり120万円以内というところで実施させていただきたいと思っております。

この事業内容につきましては、4月以降、各館長が企画立案を行い、5月に部内調整によるブラッシュアップを行ったものが53ページ以降の内容でございます。

各地区市民センターにおける事業内容についての説明は省略をさせていただきますが、令和元年度についてはこの内容で取り組みを進めさせていただきたく、ご報告をさせていただくものでございます。

なお、取り組みを進める上で、事業が若干修正、変更になる場合もございますので、何とぞご了解のほどお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

#### ○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたらご発言願います。

#### ○ 小川政人委員

館長権限予算って、館長によって考え方、どういうふうに捉えるかが違う。自分がしたい事業をするみたいな捉え方をしておる人がいるし、どういうふうに全体的に市民文化部として考えておるの。

#### ○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

これにつきましては、名前のとおり館長権限予算ということでございますので、地域の課題等を的確に捉える中で、館長が企画立案するというものが本来でございます。

ただ、その中での、一つのガイドラインといいますか、そういうものにつきましては、

館長が幾らこういう企画をしても、地区の自治会あるいは関係団体と地域合意を得た上で事業執行しろというふうに指示をしておるところでございますので、館長が思いのまま、自分の思うところをするというものではないというふうに考えております。

以上です。

#### ○ 小川政人委員

この予算、多分うちの会派が提案してできたんやというふうに思っています。

そのときは、別に館長の提案じゃなくて、地域の特色ある施策をやるのに、みんな同じようなことではいかんということから、地域の特色ある政策をやるのに予算をつけて、それは館長に決裁権を持たせろということで、館長が決裁をすればそれでオーケーというふうな予算のつけ方やと思っておったんやけど、ちょっと今中根次長が言ったんやとニュアンスが変わってくるもんで、そこはもともと地域の特色ある事業をやっていくために、館長に決裁権を持たせるよう、市に対して求めたのであって、僕ら、提案した側の会派としては思っているんやけど、それがちょっと変わってきたかなと思って。

富洲原地区も前に館長が変わって、前からの同じような事業——具体的に挙げたんやったか——をまた富洲原でやっておって、この人、勘違いしておらへんかなというふうな思いで事業をしておるのを見ておった覚えがあるで、その辺、もうちょっと統一的にきちっとしておかんと、誰のための予算やというか、決裁は館長がしてくれやなあかんけど、それはあくまで地域のための予算だということを忘れやんでおいてほしい。

#### ○ 三木 隆委員長

他にご意見は。

(なし)

#### ○ 三木 隆委員長

他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

これで市民文化部に係る議題は終了といたします。お疲れさまでした。

委員の皆様は協議事項がありますので、しばらくお待ちください。

それでは、その他の項の11番は提案がありませんでしたのでなしと。

12番の議会の政策サイクルの構築についてという部分で、議会の政策サイクルは、昨年度に議会改革特別委員会から示された考え方であり、今年度から常任委員会任期が2年になることを踏まえ、試行的に構築する方針が各常任委員会、正副委員長間で確認されています。

参考資料として、会議用システムの産業生活常任委員会フォルダの011その他（議会の政策サイクルの構築について）というファイル名で配信されておりますので、ご確認ください。

まず、決算審査と予算審査を連動させるサイクルについては、8月定例会委員会の決算審査において議員間討議を行い、その中で、次年度予算編成に向けた執行部への提言シートを分科会ごとに取りまとめ、決算常任委員会全体会での議論を経て執行部に提出される仕組みとなっております。

提言の対応条件については、11月定例会議会において執行部から報告されるほか、翌年2月定例会議会の分科会において、提言内容が予算に反映されているのか審査を行うこととなります。

また、次年度6月定例会議会において、指摘事項に関する対応状況を検証し、8月定例会議会において、指摘事項の決算審査を行うとともに、当年度分の提言案、提言シートを取りまとめていくこととなります。

このサイクルについては、6月定例会議会の決算常任委員会において改めて提案される予定ですので、実際に動き出す8月定例会議会までに進行等について確認させていただきます。

二つ目の課題設定を行い、共通のテーマで議論を深め、政策提言等を目指すサイクルについては、各常任委員会が取り扱っていく課題やテーマを設定し、2年間にわたって、それらに基づく所管事務調査、参考人招致などを実施し議論するとともに、市民に対しても議会報告会で議論の進捗状況を説明する中で、2年後に行われる政策討論会に向けた政策提言案を取りまとめていく仕組みとなっております。

こちらのサイクルについては、当委員会における課題やテーマを、可能であれば本定例会議会、遅くとも休会中までに設定したいと考えております。課題やテーマについてのご意見がある方は発言願います。

## ○ 樋口龍馬委員

ぜひ北勢地方卸売市場についてというのを昨年やらせていただいて、継続してお願いしたいなど。

ちょっと実は食肉についても思うところはあるんですけども、余りボリュームが大きくなり過ぎてしまうと、ほかの方の研究課題もあると思うので、食肉はちょっと後で、まずは青果、鮮魚を扱う北勢地方卸売市場というところにスポットを当てていただきたいというのが一つあります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

これ、休会中の所管事務調査でええの。

○ 三木 隆委員長

含めて。関連するテーマに沿って所管事務調査もしたいもんで。

○ 小川政人委員

前回は議会中の所管事務調査で、病院の医療安全管理委員会とか、それを少しやってももらったんですけど、なかなか医療安全管理委員会の透明性というのは全然わからないところがあって、この間も1件、患者側からの苦情があった案件で医療安全管理委員会を開いてもらったけど、その会議録を患者側に渡してなくて、それから、3人の専門家に意見を聞いているんですけど、その3人の専門家に聞いた意見も患者側に何ら連絡されていなくて、報告書というのを1枚設けて、出していだけで、患者側を説得するような、とても納得のいくようなものではなかったもんで、その件も医療安全管理委員会の透明性というのをもうちょっと確保したいなという思いでおるもんで、少なくとも患者側に対して会議録の公表と、それから第三者の専門家の意見を尋ねたものについては、やっぱり患者側にきちっと、どういう諮問をして、どういう答えが返ってきたかということがわかるように透明性を求めたい。その辺のことを調査したい。

○ 三木 隆委員長



他に。

○ 中川雅晶委員

私も先ほど樋口委員がおっしゃったように、北勢地方卸売市場、去年も所管事務調査で参考人に来てもらったんですけど、まだまだ不完全な部分があったりとかするので。

調べると、富山市も本市と同じような悩みを持っていて、富山市の公設地方卸売市場の再整備構想とかというのをスタートしているので、これは非常に参考になるんじゃないかなと、向こうはまだこれからなんですけど、構想をする段階なので、ぜひそういうところも参考にしながら議論していてもいいんじゃないかなと思うのと、それから、先ほど小川委員がおっしゃったように、市立四日市病院も中期経営計画が平成29年度から平成32年度までになっているので、平成32年度ということは、もう次の計画の見直しの時期に来ているので、今おっしゃったようなところとか、さまざまほかにも周産期医療の問題であったりとか、院内託児所の問題だったり、市立四日市病院もいろいろ課題があるので、そういうところを議論していくのもありかなというふうに思いました。

もう一つは、新産業創出と、それから、既存産業の活性化、大きいところですけど、雇用も含めて、それから、AIとかIoTとか、これから最先端技術をやっていかなきゃいけないとなると、商工会議所とかも総合計画に対していろいろまとめて意見書もいただいているので、そういうのとかも議論していくというのも一つあるのかなと思いましたが、ぜひその辺も取り扱っていただければ。

○ 三木 隆委員長

今、4点、挙がっているんですが。

○ 中川雅晶委員

3点。

○ 三木 隆委員長

3点ですか。病院はまとめ技で。じゃ、3点と。

樋口委員が言われた北勢地方卸売市場は、確かに中学校給食センターの流通にも関連してくると思うし、ただ、お題を特化させるのか、例えば北勢地方卸売市場に絞り込むとか、

はたまた、ニーズが難しいんですが、例えば競輪場なんかもうぼろぼろでしょう、今度一遍視察してもらおうとわかるんですが。いわゆる市営施設——北勢地方卸売市場は3市がかかわっておるということなので、また難しい課題もあると聞いているんですけど——そこから辺、どうでしょうか。もう特化した部分で2年間テーマとして取り扱っていくのに、複数テーマとして取り扱うのか、単一テーマで徹底的にやるのか、そこから辺の考え方をちょっと教えてほしいです。

#### ○ 樋口龍馬委員

今、市場法というものが改正されて、来年度から民営化された地方卸売市場も中央を名乗れるように法が変わったんですね。これ、食肉も含まれる話なんです、地方卸売市場全てにおいての話なので、鮮魚、青果、食肉というところが、それぞれ自分たちがどういう立場を選んでいくんだという過渡期になるので、そういうことを考えていくと、もう少し集中的にやって、頭出しでお願いできればなというふうに考えております。

#### ○ 三木 隆委員長

雨漏りとか早急な対策が必要だというのは僕も聞いてはおるんです。そういう部分で早目の動きが必要やというのは感じておるところなんですけど、他の委員の方、どうでしょうね。優先度といたらおかしいんですが、北勢地方卸売市場、そこをまず取りかかっている、2年ではきついな。他市が絡んでおるね、桑名市と鈴鹿市が。それはそれで、取り組んだ中での話になりますかね。

#### ○ 小川政人委員

何にも2年で縛らんでも。

#### ○ 三木 隆委員長

それはそうです。ある程度の目途として。

#### ○ 樋口龍馬委員

もし入るなら、産業、工業の動向調査というのが余り見られないような気がしていて、政策マターでいうと、いろんな国と勝手に覚書を結んでくるんですけど、四日市市の産業、

商業と直接リンクしている部分が少ないように感じていて、四日市市が商業とか工業をどういうふうに伸ばしていこうということがあんまり見えてこなくて、部長も新しくかわりましたし、以前、工業動向とか商業動向というのを白書みたいな形でまとめて、四日市はどのような産業が際立っているよというのを表して企業誘致に使ったらどうだなんていう話も七、八年前にさせていただいて、全然動かないんですよ。とりあえず工業団地は用意しましたよ、来てください、来てくださいだけで、それに比べると、ほかの例えば旭川市なんかは完全にコールセンターに特化してしまって誘致していたりとか、工業をどういうふうに持っていくんだ、商業をどういうふうに持っていくんだというところが見えにくいので、徹底的にやれるもんやったら一回、荒木部長とやってみたいなという気はするんですけどね。

○ 三木 隆委員長

ちょっと伺いますけど、この三つのテーマを同時進行でというスケジュールですか。

○ 樋口龍馬委員

政策サイクルの考え方は、もしかしたら議員34人、それぞれ受けとめ方が違うのかもしれないんですけど、私は幾つかの課題を進めて、ものによっては短期決戦で一回でもしかしたら終結、解決するものもあるかもしれないし、将来課題として残るかもしれないというものを走らせていかなきゃいけないと思うんですね。

集中的に、例えば毎月毎月、病院の安全管理をやりましょうといっても、新しいネタがもうなくなってくると思うんですよ。だから、そういう意味では、休会中の所管事務調査を交互に当て込むことによって、2年間で一つの結論を、最長でもというか、中間報告になったとしても、2年間でまずは一定収束をかけていくという方向性で、優先順位については、まず正副委員長の中で腹案を出していただいて、我々はそれにコミットしていくという形をとれば、私は四つ、五つぐらいまでだったら、この委員会で持てるんじゃないかなと思っていますところですよ。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員

集中的にこの問題に1カ月取り組んで、じゃあ、変わるかといったら変わらないこともあるでしょうし、そういう意味では、腰を据えてやれるというのが、いいところなのかなと。

○ 三木 隆委員長

今、大きくくくると三つのテーマですが、もう少し手広めにしますか。

○ 早川新平委員

いやいや、今意見は四つ出たんやわな。だけど、新産業創出と、それから本市の商業動向、工業動向、これ、似通ったところが多少あるので、一つにまとめれるなら、今、委員長がおっしゃったように三つで行けるんかなというところもあるんですけども。特に北勢地方卸売市場でいうと、民営化されているので、どこまで行政が手を出せるかというところがあるんやけど、官の部分は。

○ 小川政人委員

あれ、施設整備はできるの。

○ 早川新平委員

せんならんのやわな、そこはな。だから、その中で同時進行のほうが私はええと思っておるんやけどね。これを四つとするか、三つに。

○ 三木 隆委員長

三つにくくりたいと僕は思いますわ。

○ 小川政人委員

じゃあ、あとは正副委員長で。

○ 三木 隆委員長

他にありませんか。

日置委員、何か。

○ 日置記平委員

もう全て出てきたので、一任します。

○ 三木 隆委員長

笹井委員は、何かあれば。

○ 笹井絹予委員

今樋口委員が最後に言った、四日市のいいところ、重点的に企業誘致するのも、こういう方面が伸びるよとか、そういう調査をしていくのがいいなと思いました。

○ 三木 隆委員長

わかりました。

この三つの案をベースにちょっとスケジューリングを正副委員長のほうで考えていきます。またよろしくお願いします。

次に、休会中の所管事務調査の調査項目としては、小川委員が先ほど言われたのは。

○ 小川政人委員

それ一緒やみたいな話になったもんで。

○ 三木 隆委員長

そうそう、関連やね。

○ 小川政人委員

それをしてくれるんやったら、もう一緒に。

○ 三木 隆委員長

北勢地方卸売市場の現状というか、それはどうでしょうか。

○ 中川雅晶委員

それ、去年見ましたわ。

○ 三木 隆委員長

去年も見た。そうなの。僕らは見てないで。そうか。

○ 中川雅晶委員

いやいや、見ていないんやったら、委員長は。

○ 小川政人委員

委員長は見ておかんと。

○ 三木 隆委員長

見てへん人が3人おるの。

見学は邪魔になるの違うの、朝。

○ 早川新平委員

いや、邪魔にはならへんのやけど、鮮魚の部分だけやから。

○ 小川政人委員

もうそんなの特別に限らんと、さっきの三つの項目を並行的に委員会開いてやっていけばええんと違うのか。どうしてもみんなが市場を見学しやなあかんのやったら見学してもらったらええし。

○ 三木 隆委員長

ちょっとこの項目も正副委員長で考えます。

日程案ですが、8月5日と8日は午前10時から、6日と9日は午後2時からなんです。

○ 早川新平委員

午後2時からっていうのは何か理由があるのか。

○ 伊藤議会事務局主事

日程は午前、午後でとっておきまして、案内として、午前10時からと午後2時からにさせていただきますいておりますけど、一、二時間ずらしたりとかというような形は。

○ 小川政人委員

午前はまだ時間をずらす必要はないわな。

○ 三木 隆委員長

単純に午前と午後どっちがいいかというので2択を絞って。

○ 中川雅晶委員

8月5日、都合悪いです。

○ 三木 隆委員長

8日はどうですか。

○ 中川雅晶委員

8日、オーケーです。

○ 三木 隆委員長

8月8日でどうでしょうか。午前10時から。

○ 樋口龍馬委員

8月8日は北勢5市議会合同研修会がありますね。まだ正式に申し入れはないけど、8月8日といううわさを聞いております。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

内々で可能性があるのかなと思います。

ただ、もし入るとしても昼からなので。

○ 樋口龍馬委員

午前中なら大丈夫という考え方なんですね。

○ 小川政人委員

7月ってあいておらなんだ。

○ 伊藤議会事務局主事

今ちょっとスケジュールを確認させていただいたのは8月の大体初めごろのみで。

○ 樋口龍馬委員

どうせ8日、出てくるので、8日でいいですよ。

○ 早川新平委員

8日は何があるの。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

8日の午前10時からでオーケーですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それで決めます。

○ 早川新平委員

8月8日な。

○ 三木 隆委員長

8月8日、木曜日。



○ 早川新平委員

午前10時な。

○ 三木 隆委員長

はい。

○ 小川政人委員

それ、1個だけか。四つのテーマ、樋口委員、言っておったで。8日の2時間だけで十分か。何がテーマかするか知らんけど。

新しい試みをしようとしておるのに。

○ 中川雅晶委員

少ないですよ。

○ 早川新平委員

少ないね。

○ 小川政人委員

休会中に1回だけとか、そんなの、何も。

○ 早川新平委員

9日はどうなの。

○ 三木 隆委員長

8日、9日と。

○ 小川政人委員

9日の午後1時半から。

○ 中川雅晶委員

連日になっている。

○ 早川新平委員

だからええんじゃないですか。

午後1時半。

○ 三木 隆委員長

午後1時半、可能ですか。

○ 早川新平委員

午後やんな。さっきの日程な。

○ 三木 隆委員長

8日、9日、連発。それはそれでよろしいでしょうか。

次は、6月定例月議会の議会報告会、日時と場所は決まっております。7月12日金曜日、午後6時半から8時半、会場がララスクエア4階イベントスペース。

それで、例年、議会報告会の時間は午後6時半からですが、準備等々で1時間前に集合ということをお願いしておきます。

○ 小川政人委員

午後5時半。

○ 中川雅晶委員

準備せなあかんですよ。

○ 三木 隆委員長

そんなに遠くないみたいやね。カヨーよりは近いみたいでね。

○ 早川新平委員

民間施設ですもの、俺、初めてやでさ。

○ 太田紀子副委員長

ただ、閉まるのが早いもので、ちょっと午後9時が閉店やもので、それまでに片づけて終わらないとだめやものでという。

○ 早川新平委員

で、午後8時半になっておるんやな。

○ 小川政人委員

別に始めるのを早くしてもええ、午後6時からとか。

○ 太田紀子副委員長

市民の人が来れない。仕事しておる人やったら。

○ 三木 隆委員長

この議題についてはどう。

○ 樋口龍馬委員

議題については、広くとってもらっておるんですよね。シティ・ミーティング程度なんですね。

○ 伊藤議会事務局主事

またこの場で決めたほうがいい。

○ 三木 隆委員長

それはそれで、正副委員長でですか。

○ 伊藤議会事務局主事

この場で。

○ 三木 隆委員長

この場で決めるんですか。

○ 伊藤議会事務局主事

この場で、過去のテーマなども参考にして。

○ 三木 隆委員長

過去のテーマってみんな入っておった。

○ 伊藤議会事務局主事

このタブレットの014です。

○ 三木 隆委員長

タブレットの中に入っておるな。

○ 中川雅晶委員

所管事務調査と連動できないんですか。

○ 三木 隆委員長

所管事務調査と連動。

○ 太田紀子副委員長

北勢地方卸売市場について。

○ 三木 隆委員長

それはちょっときついやろう。

○ 早川新平委員

北勢地方卸売市場それだけでも物すごい範囲、広いですから。施設の老朽化の件なんか。

○ 三木 隆委員長

ただ、この場所でどういう年齢層がという部分が、ターゲットがちょっと微妙なもので、多分、若者が多いのと違うかという話で。

○ 小川政人委員

若者が多くても、聞いておってくれるか、くれやんかやな。

○ 早川新平委員

前、日永カヨーでやったやん。違うの。

○ 小川政人委員

でも、余り若い人は。従業員の方は来てくれたけど。

○ 太田紀子副委員長

場所が4階でやるとどうなるのかなみたいな。日永カヨーの1階とはまた違って。

○ 三木 隆委員長

ターゲットを絞り込まんと、テーマを決めるのであればね。

○ 日置記平委員

そんな若い者は来うへんて。

○ 三木 隆委員長

いや、通りすぎるだけやに。

○ 小川政人委員

そんな4階が人通るのか、通らんのか。

○ 日置記平委員

通らんことないけど。

○ 樋口龍馬委員

100均がある。

○ 日置記平委員

4階に来てくれと動員依頼すれば別やろうけど。

○ 早川新平委員

動員してもそんなもの。

○ 三木 隆委員長

特に気にしなくて。

○ 日置記平委員

だから、集めるということをするならやで。

役に立たんのやったら来てもしようがないし。

○ 小川政人委員

正副一任。

○ 太田紀子副委員長

でも、高校生議会を去年開いたときに、若い世代の子がそういうのをしておるの知らない。だから、もっと学校にもそういう情報をくれたら、学校の帰りに、寄れる場所があったら行かないこともないですよという意見がそういえば出ていました。

だから、高校生にはシティ・ミーティングとか、そういう。

○ 小川政人委員

そんなの、学校に連絡してあげたらええやん。

○ 太田紀子副委員長

言われたのは、シティ・ミーティングの議題、ありますよね。あれ、学校に渡して、入り口に張っておいてくれたらいいのに、張りにいかんとあかんと言ったら、そうですねとかと笑われたけど、高校生に。何かそういう意見が出ていました。

○ 小川政人委員

各学校へ配送してやってあげればええやん。

○ 太田紀子副委員長

そんな意見が出ていました、去年。

○ 早川新平委員

ふつうでいったら、高校生やろう。クラブやっておるやつもおるんやわな。クラブやっておらんやつが来るんやわな、時間的に。

○ 三木 隆委員長

平日やでな。微妙や。

○ 太田紀子副委員長

結構こういうところやと、うろうろ歩いておる高校生もいますね。

○ 小川政人委員

ただ、そうやっていうても、選挙に投票に行きます、聞いたら90%行くといつて、投票したのは43%とかいうケースもあるで、あそこの会議に来ておった子は、ごく優秀な子かどうかしらんけど、まじめで関心のある子供たちで、それが全体意見とは限らへん。

○ 太田紀子副委員長

まあね。でも、そうやって一応言う意見があったので。

○ 小川政人委員

だから、それは出したほうがええと思うよ。

○ 太田紀子副委員長

あの中でも、いや、選挙行かないですとはっきり言った子もみえたで。

○ 三木 隆委員長

ちょっと話が飛んでいくで、議題については正副一任でということでもいいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

次に、8月定例会議会の議会報告会の日程が、これも決まっておって、会場は今回、南部で、一番の本命が内部なんですよ。一番期間があいておるのが。日置委員、みえることだし、内部でと、これは委員長が思いますので、どうでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

これも一応、午後6時半から8時45分になっていますが、1時間ちょっと前倒しで準備のほうはよろしくをお願いします。

○ 日置記平委員

11日。

○ 三木 隆委員長

10月11日ね、大分先の話や。

○ 早川新平委員

これ、内部地区市民センターということ。



○ 三木 隆委員長

そう、センターです。

次に、行政視察についてなんですが、先ほど、中川委員のほうから富山市の卸売市場、どこら辺まで進んでおるんですかね。一遍調べてもらって。

○ 中川雅晶委員

構想のやつ、計画は素案みたいなのを僕、見ましたけどね。それも、今まででかい、うちと同じようなやつを集約したりとか、縮めたりとかいうような計画やったやに記憶があるんですけど。

○ 三木 隆委員長

これ、事務局でちょっと調べてくれますか。

中川委員、富山の何というところですか、正式名称は。

○ 中川雅晶委員

富山市公設地方卸売市場再整備構想というふうな。

○ 三木 隆委員長

ちょっとそれを調べてもらってですね。

行政視察の時期なんですが、今回、そんなに慌てて行くこともないと思うんですが、その下準備をして、年内に必ずしも絶対せなあかんというスケジュール感ありきとは思っていないわけなんですわ。

○ 小川政人委員

テーマさえ決まったら。おくれればおくれるほどあれやで、テーマを決めるというのが、まず最初の主眼やったんやでさ。テーマさえ決まれば。

○ 三木 隆委員長

あそこら方面で、ちょっとその市場と、もう一カ所ぐらいあるとね。

○ 樋口龍馬委員

富山市の二、三カ所見るのだと、富山市にさすがに迷惑ですよ。そんな、2日も来られると。

○ 小川政人委員

小松市とか高岡市とか。

○ 中川雅晶委員

平成30年3月付で概要版が出ていて、あれからもう1年以上たってるんじゃないの、もうちょっと。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

具体的に動いているかもわかりません。

○ 三木 隆委員長

スケジュール的にはどうやったっけ。最短で今から。

○ 伊藤議会事務局主事

今からすぐに決定すれば、まだ秋の10月とかということも、調整によっては可能かと思えますけど、まだその計画を練る段階でちょっと時間が必要であれば、やはり年を越してからの方が余裕は持てるのかなと。

○ 三木 隆委員長

富山というだけに雪が降るとな。雪が降らんときのほうがええかなと思ったりして。

○ 伊藤議会事務局主事

富山を前提に考えるのであれば、もう早目に、8月ぐらいでほぼ行程案を決めていくよな。

○ 早川新平委員

バスで行ったよ。

○ 三木 隆委員長

話に決着つけましょう。だったら、富山方面で、最短で10月が可能性あるというもので、その方向でちょっと進めていって、最悪ちょっとおくれる場合は、年を越すときにまたちよつとその辺、相談しますわ。

次に、ナイター競輪施設について、これは確認ですが、日時は8月20日火曜日、午後5時30分、集合場所は四日市競輪場来賓席の1階ということで、北門側の別個の入り口がありますので。

出欠に関しては、またいろいろ事由がある方は、事務局のほうへまた連絡してください。

以上で、一応、本日決められた中身は終わりますが、何か質問等々ありましたら。

(なし)

○ 三木 隆委員長

本日はご苦労さまでございました。

これで委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

14：28閉議